

背景

- ・令和元年度のフォローアップ以降、流域治水関連法の施行、地球温暖化対策推進法の改正等を踏まえた下水道事業としての対応。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大への対応。
- ・引続き人口減少や厳しい財政事情等への対応。

ポイント

- ・近年の社会情勢を踏まえ、脱炭素化や水環境管理の推進等の取組を新たに位置付けるとともに、DXやアセットマネジメント、気候変動等を踏まえた防災・減災へと取組を拡大させ、内容を充実。
- ・今後とも継続的にフォローアップ、見直し。

## 8つの重点項目と施策例

8つの重点項目の各施策の連携と『実践』、『発信』を通じ、産業を活性化、さらなる施策の拡大、国民生活の安定、向上につなげるスパイラルアップを形成

- ◎：直ちに着手する新規施策
- ：逐次着手する新規施策
- ◇：強化・推進すべき継続施策

重点的に取り組むべき施策

### 重点項目Ⅰ 官民連携の推進

- ◇ガイドラインの充実等による地方公共団体支援
- ◇トップセールスの継続的な実施
- ◇民間企業の参入を喚起するスキームの検討

### 重点項目Ⅱ 下水道の活用による付加価値向上

- ◇ティスポーターの活用、オムツの受入れ可能性の検討
- ◎下水中新型コロナウイルス濃度調査の活用に向けた取組の推進

#### 脱炭素の推進

- ◎現状の「見える化」による脱炭素の推進
- ◇地域バイオマスの受入など効率的なエネルギー利用の推進
- ◎農水省等との連携による肥料利用促進の環境整備

### 重点項目Ⅲ 汚水処理システムの最適化

- ◇汚水処理の10年概成の推進支援
- ◇広域化・共同化の更なる促進のための支援

#### 水環境管理の推進

- ◎生態系も考慮した水質管理（大腸菌等）の推進
- ◇栄養塩類等の能動的運転管理の促進
- ◎運転管理の時代にも即した新たな流総計画検討の推進

### 重点項目Ⅳ 下水道DX・アセットマネジメント

- ◎アセットマネジメントのガイドラインの策定
- ◎共通プラットフォーム等を活用した台帳電子化の促進
- ◇BIM/CIM導入等による下水道DXの推進
- ◇ガイドラインの策定・通知、先進事例の共有等による健全な下水道経営の推進

### 重点項目Ⅴ 水インフラ輸出の促進

- ◎熊本水イニシアティブを踏まえた海外展開（AWaP等）の推進
- ◇海外インフラ展開法に基づく日本下水道事業団と連携した案件形成の推進
- ◇本邦技術の海外実証及び現地基準化

### 重点項目Ⅵ 気候変動等を踏まえた防災・減災の推進

- ◇流域治水関連法に基づく計画降雨の位置付けと気候変動を踏まえた雨水管理総合計画策定の促進
- ◇最大クラスの内水に対応した浸水想定区域図の作成、避難に資するトリガー情報の提供促進
- ◇樋門等の操作規則の策定促進
- ◇5か年加速化対策等による耐震化・耐水化等の集中的推進

### 重点項目Ⅷ 国民への発信

- ◇下水道広報プラットフォーム（GKP）を核とした産学官が連携した広報活動の推進
- ◇SDGsと関連付けた学生等への下水道事業の理解促進
- ◎下水道の日などにおけるSNS等の双方向コミュニケーションツールを活用した動画等の配信

官民連携、ストックマネジメント、水インフラ輸出等、各施策のさらなる拡大

より生産性の高い産業へと転換

### 重点項目Ⅶ ニーズに適合した下水道産業の育成

- ◇民間企業の事業参画判断に資する情報の提供
- ◇民間企業が適切な利益を得ることができるPPP/PFIスキームの検討
- OB-DASH等の活用による、AI・ICTやロボット技術等、維持管理性向上に資する技術開発

新下水道ビジョンの実現加速  
国民生活の安定、向上へ



関連施策の総力による  
下水道のスパイラルアップ

国民理解による各施策の円滑な推進

下水道事業の持続性確保  
海外案件の受注拡大  
民間投資の誘発

下水道産業を活性化

関連市場の  
維持・拡大